

秋田市公立大学法人評価委員会 平成24年度第4回 議事要旨

日 時 平成25年3月19日(火)午後1:15~午後2:30

会 場 秋田市役所会議兼応接室

出席者 【委員】 野田 敏明 委員長  
                  鑑 隆千代 委員  
                  清水 誠一 委員  
                  堀井 照重 委員  
                  佐野 元彦 委員                   以上5名  
【市 側】 【大学設置準備室職員】  
                  堀井室長、近藤参事、北嶋副参事、加藤主査、  
                  水澤主査、鈴木主事、佐藤主事

配付資料 1 中期目標と中期計画の対応表【資料1】  
                  2 業務方法書について【資料2】  
                  3 役員に対する報酬について【資料3】

議事経緯

	開 会
事務局	ただいまから「秋田市公立大学法人評価委員会」を開会する。  5名の委員のご出席をいただいている。 会議の進行を、委員長にお願いします。
【議事(1) 中期計画について】	
事務局	(資料1に基づき説明)
委員長	中期目標に対応した中期計画の素案が書かれているので、目標に掲げた項目について、意見、質問があればお願いします。
委 員	地域には必ず美術館があるが、一般に他の美術大学では美術館との交流や連携はあるのか。秋田公立美術大学には、県立美術館や千秋美術館との交流や連携はあるのか。
事務局	第1点としては、新大学では学芸員資格が取れるとカリキュラム構成をしている。その中で実習先として美術館や博物館との連携がある。 第2点としては、教員の研究があり、4ページの3(1)のイの(ア)になるが、「展覧会等を通して広く国内外に発信する」がある。また、3(1)アの(イ)に「公的な美術館における作品発表」があり、研究水準の向上という位置付けもしている。 公的な美術館等で作品を発表することは、一定以上のレベルが求められる

るので、新大学として積極的に地元の美術館、博物館と連携を図っていき  
たいと考えている。

委員長 地域貢献の意味で連携協定を結んだりするなど、年度計画で具体的に  
なると思われる。

委員 実際に大学の運営が始まる前の中期計画案なので仕方がないと思うが、  
外部資金の獲得金額の目標や、公的美術館を使用した展覧会の年間の開催  
回数などの具体的な数値目標は、年数が経つと中期計画の中に入ってくる  
のか。

委員長 年度ごとの目標は年度計画の中に入る。  
既存の大学例では目標数値は年度計画に記載している。  
具体的には事務局の方で他大学を参考にして検討していると思うが、実  
際には大学で作るものだ。

事務局 数値が入ると評価しやすいが、それだけにとらわれてしまうという問題  
もある。年度計画の中で示せる物は示していきたい。数値を入れた途端に、  
その数値を達成できないとCやDと評価されることもあるので、もう少し  
検討したい。

委員長 金沢美術工芸大学などは金沢21世紀美術館と非常にうまく連携してお  
り、美術館も活発で、大学もボランティアとしてだと思うが参加して、す  
ごくいい形になっており、現代美術の金沢21世紀美術館は高い評価をさ  
れている。

委員 金沢のように大学と市の美術館との関係を強める方向性が必要である。

事務局 議会からも教員展をできないのかという質問があり、定期的を開催する  
予定である。公的な美術館で展覧会を開くには、教員のレベルアップも必  
要である。展示作品や展示方法など検討していきたい。

委員 評価委員会では、大学が自己評価したものをチェックするのか、こちら  
で独自に評価するのか、確認したい。

委員 8ページの第5の1の(1)に「自己評価委員会」というのがあるが、  
一体どのようなものなのか、また当評価委員会との関係について、説明を  
願います。

事務局 大学の場合、7年に1回外部の認証評価機関の評価を受けなければなら  
ないことになっている。そのために毎年自己評価をしていくが、その毎年  
度の評価の対象に当然中期計画と年度計画もある。自分たちの作った年度  
計画を毎年どの程度達成できたのか、この評価もする必要がある。この年  
度計画に対する実績報告を評価委員会に提出して評価を受ける形になる。  
そういう意味で外部評価と各評価は同時並行して進むと言える。

委員長 実際、評価するときには、大項目、中項目、小項目という項目を設け、各項目ごとに、評価を付け加える作業になるのではないか。  
各年度が終わった段階で大学が報告書を出す。  
翌年度の4月以降にそれに基づきヒアリングして評価するという流れである。  
公立大学法人や国立大学法人はそのやり方で行っていると思われる。

委員 現在の秋田公立美術工芸短期大学には、自己評価のシステムや外部的に評価する機関があるのか。

事務局 美短に関しては7年に1回の外部評価を既に1回受けており、内容はホームページ等に掲載している。外部評価に向けて自己評価をしているが、法人ではないので年度計画に対応する自己評価はしていない。

委員 自己評価委員会というのは大学独自のものか。

委員長 そのとおりである。

委員 8ページの第5の「自己点検・評価および情報の提供に関する目標」は中期計画にもあり、目標と計画の両方に項目としてある。  
目標に従っておこない、自己評価し、第三者が全体を見る。そのほかに認証評価をしてもらう場合がある。

事務局 そのとおりである。

委員 評価委員会の評価は、自己評価委員会の評価の仕方や項目とは一致しなくてもよいということか。

委員長 そのとおりである。  
評価した結果、意見として、この項目も自己評価するように言うことはできると思われるが、独立した法人として自由に活動してもらうのが基本で、間違った方向に行かないように第三者として評価委員会が見るという形であると思う。

委員 7ページの第4の1の「外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置」、これが1つのタイトルなのか。自己収入とは何か。

委員長 外部研究資金には科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費などがあるが、「その他」とあるのは寄付金等も含めて何でも受け入れるようにしたいということであると解釈をした。

事務局 この部分は他大学の項目名を参考にしているが、「その他」は、独自の公開講座などで、自己収入をあげていくということを想定している。

- 委員 4ページの3の(1)「研究水準…」のウの(ア)について、「既存の評価基準にとらわれない、新たな研究の評価システム」、これは何かイメージするものがあるのか。またその下の(イ)の学内研究費の配分について何か仕組みを考えているのか。
- 事務局 美術という分野の特殊性があり、一般的な大学の教員評価が当てはまらない部分があるので、美術教員の評価として新しい方法を模索していくというスタンスで考えている。
- 事務局 美術史など、論文を書いて業績を上げる教員もいるが、作品発表をとおして業績を上げる教員もいる。  
現代美術の場合は作品が簡単に評価されない場合もあるので、基準が難しい。そのあたりを少し研究していきたい。
- 委員長 「既存の評価基準」はあるのか。
- 事務局 「既存の評価基準」はまだ持っていないが、学術論文の本数だけでは評価はしない。
- 委員 7ページ2「人事の適正化に関する目標」が、左の中期目標とほとんど同じ文言であるが、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」など」とあるのは、4項目の他にも評価の観点を入れて人事制度を構築しようとしているのか。  
中期計画については、この4項目から人事評価を構築するとした方がよいのではないか。
- 事務局 今の段階では、ほかの評価項目は想定していない。  
教員は、「教育活動」「研究活動」「学内運営」が主だが、これからは「社会貢献」にも加わっていただきたい。4項目が主になる。
- 委員 社会人のアートスクールについては、6ページの第2の4「社会貢献…」の中ではなく、7ページの第4の「外部研究資金その他自己収入…」に入れてはどうか。  
特に生涯学習的なものに関しては、有料の方が参加者も意欲がわくと思う。自己収入の確保としているような企画をやってはどうか。
- 事務局 公立大学法人なので、自己収入は欲しいが、今まで無料であったものを有料にするのは抵抗もあると思うので、検討させていただきたい。
- 委員 美術系、芸術系のカルチャースクールのようなものが有料であってもよいのではないか。  
短大から大学に変わるこのタイミングで、有料にするという選択もあると思う。
- 委員長 東京などと違って、お金を払っても受講したいという人が何人いるかは

分からないが、法人にはそういう高い目標を持って頑張ってもらいたい。

【議事(2) 業務方法書について】

事務局 (資料2に基づき説明)

委員 第4条は委託契約の項目となっているが、委託契約は第5条で一般競争入札を原則とされているもののうち、「その他契約」の中に入るのか。

事務局 第3条および第4条では、契約を締結すること、業務を委託できることが記載されている。委託契約、随意契約等でできるものがあるので、その他の中に業務委託も含まれる。

委員 実際にはどんな業務の委託を想定しているのか。

事務局 警備や清掃、食堂の運営などが挙げられる。

委員 非常に基本的な項目が記載されているが、評価委員会としてはどのような観点での意見が求められているのか。

委員長 審議の順番としてはまず業務方法書があって、そのうえで中期目標があって中期計画があるということになると思うが。

事務局 本来、法人ができてから業務方法書に対する意見を聴くべきではあるが、4月1日にそれをやろうとすると業務が集中して大変なので、あらかじめ案を示して、意見をいただいております。

委員 第5条はいわゆる物品の調達についての規定だと思うが、どういうものを競争入札にして、どういうものを随意契約だとか指名入札にするのかといった基準はこの後定めるのか。

事務局 細かい手続的な事項については、会計規程など法人の諸規程で定める。

委員長 業務方法書は基本的な事項に関してのものであるが、異議はないか。

(異議なしの声)

委員長 では本評価委員会としては、案のとおりで意見なしとする。

今後、4月1日に意見書を提出することになるが、細かい字句の変更など、内容に影響がない範囲で修正があった場合も、委員長と事務局に一任していただいてもよろしいか。

(異議なしの声)

【議事(3) 役員に対する報酬について】

事務局

(資料3に基づき説明)

委員

現時点では評価委員会の意見は求めないということか。

事務局

法律上、報酬の基準についての意見は事前に聴く必要がないため、実際に法人が成立した段階で、法人からの届出を受けて市が評価委員会に通知することとしている。次回開催は4月の下旬を予定しているので、その際に正式な意見を聴くこととしたい。

委員

報酬は上限より下回ることもあるのか。

事務局

法人が上限以下に設定することは可能であるが、今のところは上限の金額を想定している。

委員

公立大学法人では、理事長と学長がイコールなのか。

事務局

公立大学法人の場合は、理事長イコール学長が原則であるが、イコールでない場合は、学長は副理事長となる。

委員

学長としての報酬も同一人物に対しても出るのか。

事務局

理事長と学長が別人物の場合は、理事長の報酬と学長の報酬は別になるが、同一人物の場合は理事長分のみである。

委員長

他の地方公共団体と比較しての金額だと思うが、特にトップの報酬は責任の重さや民間の役員の報酬等が反映されていないと感じる。

事務局

どうしても、他の公立大学の報酬を参考にすることになるので、秋田市の場合はこの金額としている。

委員

秋田市は高いのか安いのか。

事務局

規模的にかなり小さな大学なので、同じような美術大学でも金沢と比べると安い。

委員

1の(2)で「役員の業績が考慮される」とあるが、これはどういう風に考慮されるのか。

事務局

今示している案には入っていない。  
例えば大学がすごく評価された場合などには、役員報酬に関する規程を改正して反映させる形になるが、そのときは再度市への届出が必要になる。その際には、評価委員の皆さんにも意見を聞きながら判断したい。

委員

報酬への反映方法については、何か算定式があるのか。例えば、役員の

退職手当は業績評価委員会の評価によって、0.5倍から2倍といった範囲で係数がかかるということもある。

事務局

そういった制度はない。

委員長

国の機関では、業績評価が退職手当に反映される仕組みがあるようだ。

委員

在職期間率というのは何か。

事務局

基準日前の6か月のうち、何か月勤務したかによって決まる係数である。

委員

役員報酬を決めるのは法人自身か。

事務局

地方独立行政法人法上ではそうなる。法人が決めて、市に届出するというシステムになっている。

委員

法人で金額を決めて市に届出すると、市長は拒むことができないのか。

委員長

大学の予算は市の運営交付金に依存しているので、その点でコントロールはできると思う。

委員

市の秋田公立美術大学の予算は7億9千万円くらいだったと思うが、その中で人件費はどのくらいか。

事務局

60数パーセントである。

閉 会

次回開催

平成25年4月25日(木)10:00~